

オープンスクエア、県民ひろば利用者（主催者） 各位

山梨県防災新館オープンスクエア及び県民ひろば貸出における  
感染拡大予防ガイドライン策定に伴う利用者（主催者）への  
要請事項（使用許可の条件）等について

やまなしプラザ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「県庁舎イベントスペースの使用許可事務  
処理要領」第6条に規定する条件として、以下のとおり対策の実施をお願いします。

### 【3密の回避】

#### ① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）について

利用時に30分に1回、5分程度、出入口や外部に面した扉を開放して下さい。

#### ② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）について

オープンスクエアの利用者数は全面利用で100名程度、東西面利用で80名程度、  
東面利用で50名程度、西面利用で30名程度に制限して下さい。（3㎡/人）

また、運動を伴う利用の場合は、常に社会的距離（対人距離1m以上）が保てる利  
用者数に制限して下さい。

参加者については、事前予約制として、滞在時間の制限及び動線を工夫するなど対  
策をして下さい。

会場が混雑した場合は、入場者数制限をして下さい。

なお、入場待ちの列を整理する際も社会的距離（対人距離1m以上）を確保して下  
さい。

#### ③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）について

会場内は社会的距離（対人距離1m以上）を確保して下さい。

人と人とは対面する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮蔽して  
下さい。

ただし、消防法上、透明ビニールカーテンなどを利用する場合、天井から吊るす事  
及び1m以上の物の利用は禁止します。

会場内は近距離での会話や発声を避けて下さい。

会場内は大声で会話しないよう、BGM等は最小限にして下さい。

### 【その他の感染防止対策】

#### ④ マスクの着用

マスク着用を徹底して下さい。

参加者については、マスク着用を周知徹底して下さい。

⑤ 手洗い・手指消毒

- 定期的に手洗い、手指消毒を徹底して下さい。
- 会場入口付近に手指消毒液を設置し、参加者については、利用を周知徹底して下さい。

⑥ 体調チェック

- 体調管理を行い、発熱や軽度であっても風邪の症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状が認められる場合は、会場に入場しないで下さい。
- 参加者については、会場入口付近で体調確認を行い、発熱や軽度であっても風邪の症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状が認められる場合は、会場への入場をお断りして下さい。

⑦ 清掃・消毒

- 貸出什器及び備品（机、椅子など）は、利用前後に清拭消毒をして下さい。
- 会場内で参加者の手が触れる場所は、こまめに清拭消毒をして下さい。
- 参加者が共用する備品（ペン、道具、マイクなど）は、利用都度、清拭消毒をして下さい。
- 会場内で出たゴミは、ゴミ袋に密閉した上で会場から搬出し、適正に処分して下さい。

**【その他】**

- ⑧ 県民ひろばの貸出は当面の間、休止します。  
ただし、山梨県総務部財産管理課が特別に利用を認めた場合を除く。
- ⑨ オープンスクエア内での飲食は禁止します。  
ただし、水分補給を目的とした、ペットボトルまたはマイボトル飲料は可とします。
- ⑩ 感染拡大予防対策用品（マスク、消毒液、遮蔽材など）は全て、用意し、会場利用後は全て持ち帰り下さい。
- ⑪ 参加者については、会場入口付近で体調確認を行う際に、「新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止する目的のみに使用」する旨を説明した上で、氏名、住所、電話番号を確認し、参加者一覧表を作成して下さい。  
なお、山梨県総務部財産管理課から求めがあった場合は、これを速やかに提出して下さい。
- ⑫ 定めなき事項については、山梨県総務部財産管理課にご相談下さい。

以上